

記者発表資料 2枚

平成28年 10月 6日
福島県土木部道路管理課
福島県二本松土木事務所

斜面崩落による通行規制について（第4報）

9月22日23時00分から斜面崩落により全面通行止めを行っている国道459号につきましては、10月8日(土)午前6時に夜間通行止め(20時～翌日6時)を前提として片側交互通行に切り替えることとしておりましたが、仮設防護柵の設置の完了見通しがたったこと、及び斜面の安全が確認されたことから**夜間も通行可能**とし、10月8日(土)午前6時から、**終日の片側交互通行**に切り替えます。

【通行規制の内容】

- 1 規制解除日
平成28年10月8日(土)午前6時～ (別紙位置図参照)
- 2 解除内容
終日の片側交互通行に切り替えます。
- 3 その他
本復旧工事が完了するまでの間、下記の基準値を超過した場合は、全面通行止めとします。

記

- 1) 降り始めからの連続雨量が80mmに達した場合
- 2) 1時間雨量が20mmに達した場合
- 3) 現地に設置した伸縮計で1時間に2mm以上の動きが2時間以上観測された場合
- 4) 震度4以上の地震を観測した場合

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 (担当者) 主幹兼副課長 吉田 裕司
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951
二本松土木事務所 (担当者) 主幹兼所長 佐藤 敏通
電話 0243-22-1151 内線 50 FAX0243-62-2019

国道459号の通行規制解除(10月8日～)

国道459号 通行規制
平成28年10月8日午前6時～
片側交互通行
10月8日より
夜間全面通行止め解除



岳温泉

二本松IC

玉貴交差点

本宮市

本宮IC

